令３医務保険第６２０号

令和３年(2021年)１０月１２日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症に係る検査並びにワクチン及び治療薬の

治験体制整備のための医療法上の取扱いについて

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939